平成２２年（再イ）第４７６号
横浜市鶴見区江ヶ崎町18番32―211号
再生債務者　吉田　咲季
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第４８９号
横浜市南区唐沢86番地３　プレステージ102号
再生債務者　佐藤　晋也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第６７号
長野県松本市北深志１丁目12番５号
再生債務者　竹内　恒夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日　長野地方裁判所松本支部

平成２２年（再イ）第７０号
静岡県伊東市川奈1194番地の10
再生債務者　池田　昌三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（再イ）第９８号
滋賀県栗東市荒張996番地266
再生債務者　青山　慎悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日
大津地方裁判所民事部再生係

平成２２年（再イ）第４号
鳥取県倉吉市下田中町822番地　イースト・ツインズＡ203号、開始決定時の住所鳥取県倉吉市生田70番地11
再生債務者　髙力　朱美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（再イ）第１４号
島根県簸川郡斐川町大字求院737番地
再生債務者　飯塚　順子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２２年（再イ）第１５号
島根県簸川郡斐川町大字求院737番地
再生債務者　飯塚己代子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日
松江地方裁判所出雲支部民事部

平成２２年（再イ）第４３号
山口県宇部市山門３丁目３番30―501号
再生債務者　細川　哲治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月28日　山口地方裁判所宇部支部

滝沢ダム新築工事完了公告

独立行政法人水資源機構公告第２号
本機構において、特定施設の新築工事を下記のとおり完了したので、独立行政法人水資源機構法（平成14年法律第182号）第17条第３項の規定により公示します。
平成23年４月８日
独立行政法人水資源機構理事長　青山　俊樹
記
特定施設の名称　滝沢ダム
施行区域
1　ダム
荒川水系中津川
右　岸　埼玉県秩父市大滝字廿六木
左　岸　埼玉県秩父市大滝字廿六木
2　貯水池
埼玉県秩父市
工事完了の事業年度　平成22事業年度

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構浜北都市開発事務所公告第８号
平成23年３月13日に執行した浜松都市計画事業浜北新都市土地区画整理審議会委員選挙の当選人を、下記のとおり定めたので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第５項の規定に基づき、公告する。
平成23年４月８日
独立行政法人都市再生機構
浜北都市開発事務所
所長　久保田博巳
記
宅地の所有者のうちから選挙される委員の当選人

氏　名	住　所
池谷　　登	浜松市浜北区内野4764番地
大石　眞人	浜松市浜北区染地台三丁目12番22号
小栗　健市	浜松市浜北区染地台一丁目16番６号
小栗　安久	浜松市浜北区染地台一丁目17番13号
川嶋　　勲	浜松市浜北区染地台四丁目６番10号
桑原　康一	浜松市浜北区染地台一丁目13番５号
住田　　稔	浜松市浜北区染地台一丁目27番14号
田中　定雄	浜松市浜北区染地台四丁目５番12号
塚本こなみ	浜松市中区富塚町4365番地の９
原田　達郎	浜松市浜北区染地台四丁目５番６号
山田　有康	浜松市浜北区染地台四丁目９番37号
株式会社アキヤマ	磐田市下神増173番地の３

東京都大田区公債償還公告

抽せんの結果、東京都大田区公債を次のとおり償還いたします。

銘　柄	償還期日	償還金額	1万円券	10万円券	100万円券	1000万円券
平成13年度第１回	平成23年５月25日	92,210千円	18	7 18	13 28	37 101 111～114 124～126

平成23年４月８日　大　田　区

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は平成23年３月23日失効した。
平成23年４月８日　三重県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　免許状の種類　中学校教諭１種免許状
教　　科　英語
免許状の番号　昭62中一種第507号
授与年月日　昭和63年３月25日
授与権者　三重県教育委員会
氏　　名　佐藤　誠広
本　籍　地　三重県
⑵　免許状の種類　高等学校教諭１種免許状
教　　科　英語
免許状の番号　昭62高一種第609号
授与年月日　昭和63年３月25日
授与権者　三重県教育委員会
氏　　名　佐藤　誠広
本　籍　地　三重県
2　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当